



「新うどん県泊まってかがわ割」の取扱いの一部変更について

「新うどん県泊まってかがわ割」の助成対象に兵庫県在住者を追加します。ただし、予約受付は令和3年12月24日(金)からとし、利用期間は令和4年1月4日(火)～令和4年3月10日(木)(3月11日(金)チェックアウト分)までとします。

1 予約受付

令和3年12月24日(金)から予約受付を開始します。

2 利用期間

令和4年1月4日(火)～令和4年3月10日(木)(3月11日(金)チェックアウト分)までとします。

3 ワクチン・検査パッケージについて

助成を受けるためには、「ワクチン接種証明書(2回目)」又は、「検査証明書(PCR検査・抗原定量検査・抗原定性検査)」における陰性証明を提示する必要があります。

* 検査証明書の有効期限は、PCR検査・抗原定量検査は3日、抗原定性検査は1日です。

4 助成を受けるために

- ① 予約の際に、「新うどん県泊まってかがわ割」希望である旨を伝え、予約の際又は宿泊施設にお泊りの際に助成対象者(県民又は隣接県民)であることが分かる身分証明書及びワクチン接種証明(2回目)又はPCR検査等における陰性証明をご提示ください。
- ② 旅行代金は割引された金額で精算となります。※旅行者の還付手続き等は不要です。

5 注意事項

新型コロナウイルスの感染状況により、事業の一時停止等措置を実施する場合があります。予約申込みやご旅行の前には、公式HPで最新の情報をご確認ください。

【新うどん県泊まってかがわ割事務局】

電話番号：087-823-5011

住所：〒760-0017 高松市番町1丁目6-6(甲南アセット番町ビル3F)

営業時間：10:00～17:00

公式HP：<https://www.new-kagawa-wari.com>

